

「中学生人権作文コンテスト」神奈川県大会 に応募してみませんか？

次代を担う中学生の皆さんが、人権尊重の重要性、必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけていただくことを目的として、「第45回全国中学生人権作文コンテスト」が開催されます。

以下の募集案内をお読みいただき、ぜひご応募ください！

募 集 案 内

題名と内容

題名は自由です。日常の家庭生活や学校生活、ボランティア活動など地域社会との関わりの中で得た体験を通じ、基本的人権を守る重要性や必要性について考えたことなどを題材にしてください。

◎例えば、友だち同士での会話、家庭でのできごと、高齢者との関わり、いろいろな差別（いじめ、障害者や外国人に対するものなど）に接したこと、平和問題や環境問題について体感したこと、など。

作文の様式・枚数

- ・提出する作文については、手書き、パソコン等で作成してください。
※手書きの場合は、配布された「原稿用紙」を活用し、できるだけ濃く書いてください。（配布のものでなくても応募可能です。その場合は、余白に「中学生人権作文コンテスト」と明記してください。）
※パソコンで作成する場合は、横須賀市ホームページ（ヨコスカサマーチャレンジ）から様式をダウンロードし、使用してください。
- ・作品には、**題名、学校名、学年、氏名、ふりがな**を明記してください。
- ・題名、学校名、学年、氏名を除き**400字詰原稿用紙5枚以内**です。
- ・外国語や点字・録音テープで作成した場合は、それぞれ**400字詰原稿用紙5枚以内**の翻訳文、墨字又は反訳文を添付してください。
- ・なお、いずれの場合も5枚を超えた作品は、審査の対象とならないので注意してください。

提出方法

- ・各学校の締切日までに、学校へ提出してください。

賞

- ・最優秀賞5編／優秀賞14編／金賞14編／銀賞14編／審査員特別賞5編
（応募数により増減あり）

なお、最優秀賞作品は、神奈川県代表として中央大会（法務省・全国人権擁護委員連合会主催）に提出されます。

- ・上記の他、銅賞、奨励賞、学校賞が選ばれます。
- ・入賞者には表彰状と副賞が授与されます。

参加賞

- ・参加者全員に記念品が贈呈されます。

注意事項

- ・応募作品は、返却しません。必要な場合は、自筆の作文のコピーを応募作品として提出することができます。
- ・作品は未発表のものに限ります。インターネット上に掲載されている人権作文例や過去の入賞作品などを引用しないでください。また、生成AI（チャットGPTなど）を用いず、自らの言葉で表現してください。
- ・作品の公表に当たって、本人等の意向に応じて「学校名」、「学年」、「氏名」を非公表とすることができます。
- ・入賞作品については、報道機関、ホームページ、パネル展示、作文集等で公表を予定していますので、不都合がある場合は、あらかじめお申し出ください。
- ・入賞作品のうち最優秀賞及び優秀賞の受賞作品の内容公表後、地方自治体等の広報誌や学校の教材等への転載については、本人等の許諾を求めません。ただし、本人等が転載を望まない場合又は望まなくなった場合には、その旨を申し出ることができます。
- ・応募作品の著作権は、主催者（横浜地方法務局・神奈川県人権擁護委員連合会）に帰属するものとします。

《問合せ先》横須賀市人権擁護委員会

（横須賀市市長室人権・ダイバーシティ推進課）

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

電話番号 046-822-8219

e-mail we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp



ヨコスカサマーチャレンジ
の詳細はこちら

人権作文を応募いただく生徒の皆さんへ ～人権作文の書き方～

法務省人権擁護局

「人権」って何？

「人権」とは、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合う心によって守られるものです。

しかし、現実の社会では、学校におけるいじめ、SNSなどでの嫌がらせ、障害などを理由とする偏見や差別、外国人に対する差別など、様々な人権問題が生じています。

人権作文にはどんなことを書けばいいの？

まずは、あなたが日常生活の中で感じたことや体験したことを思い出してみましょう。あなたの周りの人で悲しい思いや、辛い思いをしている人はいませんか？みんなが人間らしく幸せに生きていくためには、どうしたらよいと思いますか？自分の体験や、家族などの周りの人から言われたことなどを考えてみましょう。

例えば…これまでの入賞作品には次のようなものがあります。

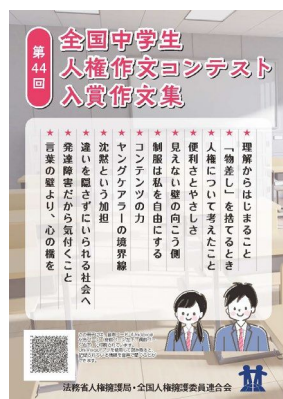
○障害により車椅子で生活する筆者が、自分と同じ障害を持つ人の活動のニュースを見て、社会を良くするためにはそれを行動に移すことが大切であると学び、「気軽な助け合い」を広めるためにできることについて考えたもの

○家族でハンセン病療養所を訪問し、そこで出会ったハンセン病元患者の方との交流を通じて感じた気持ちをつづったもの

○中学2年生の時に悪口を言われるなどの辛い経験をして、「良い学校」とは何かについて考えたもの

○障害を理由に高校の入学を断られるなど厳しい現実と直面し、障害があってもみんなと一緒に高校生になりたいという気持ちをつづったもの

○国際交流で行った外国での経験を通して、これまでの自分に住みついていた偏見に気づき、「知ること」の大切さについて考えたもの



第44回全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集



✓あなたが感じたことを、あなたの言葉で作文に書いてみましょう。

過去の入賞作品については、法務省ウェブサイト(<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken111.html>)に掲載されている入賞作文集をご覧ください。

人権作文を書くに当たって注意すること

人権作文は、自分の言葉で自分の考えを表現することが大切です！次のような例は認められません。

(例1)

インターネット上のサイトに掲載されている他人の意見などをコピーして、自分の体験や考えとして作文に書いて提出すること

(例2)

過去の入賞作文をコピーして、自分の体験や考えとして作文に書いて提出すること

(例3)

生成AIの利活用等により自己の体験等や考察に基づくことなく創作した文章を自己の作文として提出すること

※本やインターネット上のサイト等から、他人の意見や考えなどを引用するときは、出所を明示するなどのルールを守りましょう。

⇒著作権についてもっと知りたいときは？

[みんなのための著作権教室\(http://kids.cric.or.jp/\)](http://kids.cric.or.jp/) ((公社) 著作権情報センターウェブサイト)